

「行革甲子園 2018」エントリーシート

【取組の内容】

1 取組事例名

・協働のまちづくり市民提案事業

2 取組期間

・平成 21 年度～（継続中）

3 取組概要

・町内会や NPO 法人、ボランティア団体といった市民活動団体などが実践する、地域の課題解決や地域を守る活動、地域の活性化につながる活動に係る経費の一部を三沢市が支援する、公募型の補助金です。

・一定の条件をクリアすれば誰でも応募でき、応募された事業は「協働のまちづくり市民提案事業審査委員会」の審査を経て、市が補助団体を決定します。

4 背景・目的

〈 背 景 〉

住民ニーズが多様化・高度化している社会情勢において、住民と市が自立した対等な立場で協力し、地域の特性を活かしたコミュニティの形成をおこなう「協働のまちづくり」が全国的な取り組みとなった中、平成 19 年度に策定した「三沢市総合振興計画」において、重点的な取り組みとして「地域協働の推進」が位置付けられました。

〈 目 的 〉

多種多様な課題の掘り起こしと、その解決のために、また市民活動の活発化を図り市民の創意を生かすことで、将来にわたって市民が誇りを持てる個性豊かな地域社会の実現を図ります。

5 取組の具体的内容

〈平成30年度の内容〉

三沢市は平成30年9月1日、市制施行60周年を迎えます。市民の皆さんと共に、市を挙げてお祝いするため、地域の良さや地域の課題を解決するため、協働で取り組む公益的な事業の企画提案を募集します。

募集期間

平成30年4月2日～5月11日

対象となる事業

提案団体と市・企業・団体等が話し合い、協働して取り組むことで大きな効果が期待できる事業。
次の(1)、(2)を満たすもの。

- (1) 地域課題の解決や地域の良さを広げ、地域への愛着を醸成できる事業
- (2) 実施計画及び収支計画が明確で公益性かつ実現性のある事業

応募資格

- (1) 団体の所在地と主な活動が三沢市内の市民活動団体
(町内会、NPO法人、ボランティア団体等の各種団体)
- (2) 市民等により自主的に組織されており、会計、規約などを定めている団体
- (3) 構成員が5名以上の団体

※個人や政治・宗教団体、営利目的の団体は対象外です。

事業の実施期間

平成30年6月1日～平成31年2月末日まで

補助金の額

1事業につき上限60万円(補助率10分の9)

主なスケジュール

4月2日～5月11日	提案内容の確認、調整
5月22日	審査・選考(審査委員による書類審査・プレゼンテーション審査)
6月～	事業実施
3月下旬	事業成果発表会

6 特徴(独自性・新規性・工夫した点)

- ・補助金終了後も自主事業として継続できるようアドバイス等を実施。
- ・事業実施後に、提案団体や審査委員とともに各団体の事業を振り返り交流会を実施することで、お互いの思いを受けとめ、団体同士のつながりを創出しています。
- ・また、平成30年度の募集では、平成30年9月1日に三沢市が市制施行60周年を迎えるため、可能な範囲で「60」にちなんだものを取り入れた事業を募集しております。

7 取組の効果・費用

〈 効果 〉

・様々な分野の団体が補助金を活用し、柔軟な発想と機動性を活かし、住民ニーズに即した地域の活力となるオリジナリティ溢れる事業を展開しました。

〈 費用 〉

平成 21 年度	11 事業	5,000,000 円	平成 26 年度	13 事業	8,377,000 円
平成 22 年度	8 事業	1,851,000 円	平成 27 年度	10 事業	7,018,000 円
平成 23 年度	7 事業	1,670,000 円	平成 28 年度	12 事業	9,052,000 円
平成 24 年度	11 事業	2,465,000 円	平成 29 年度	8 事業	5,265,000 円
平成 25 年度	11 事業	5,908,000 円			

8 取組を進めていく中での課題・問題点（苦勞した点）

・補助金の交付は同事業の場合、5年を限度としているため、補助金交付終了後、事業が継続されない場合があります。団体が自主事業として継続していくためにどうすればよいか、考えていく必要があります。

9 今後の予定・構想

・今後も「話し合い→共有・共感→行動する」という地域づくりのプロセスに自主的・主体的に関わる人の裾野を広げることを推進し、持続可能な地域コミュニティの実現を図るために、市民との対話、職員同士、市民同士の対話を深め、協働のまちづくり実現のために事業を継続していきたいと考えております。

10 他団体へのアドバイス

・市民活動団体が、自分たちにできることで魅力あるまちにするため「こんな事業をやってみたい」という思いを受けとめ、共により良い事業になるよう取組むことで、新たな気づきが生まれます。
・団体が持つ専門的な知識や豊かな発想、他団体とのつながりにより、行政だけでは実現できないような事業を展開することができます。

11 取組について記載したホームページ

<http://www.city.misawa.lg.jp/>